

令和元年10月10日(木)

令和元年度第2回多摩市みどりと環境審議会議事録

午前9時30分開会

○環境政策課長 おはようございます。では、定刻になりましたので、令和元年度第2回の多摩市みどりと環境審議会を開催いたします。

私は、本審議会の事務局を務めさせていただいております、環境部環境政策課課長のHでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、進行を会長、よろしくお願いいたします。

○会長 それでは、皆さん、お忙しい中、ありがとうございます。第2回の多摩市みどりと環境審議会です。

今日、ご欠席のご連絡をいただいているのが4名いらっしゃいまして、お一人、A委員が遅れてこられるということですが、現在、12名いらっしゃいます。過半数を超えているということで、審議会は成立しておりますので、開催いたしたいと思っております。

それでは、まず、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

○環境政策課長 では、座って説明させていただきます。

次第に基づきまして、今日の審議日程と資料について説明させていただきます。

資料の作成に当たりましては、ご多忙の中、事前アンケート、評価ワークシートの提出にご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

では、次第をごらんいただき、今日はこの後、前回の審議会議事録について確認をさせていただきます。次、3番目に、平成30年度多摩市の環境の取り組みに対する市民認証(外部評価)について「施策方針H エネルギーの有効利用」のご審議を賜りたいと考えております。続きまして、4番目に外部評価の手法についてというところでご審議賜りたい。最後、その他というところで、事務局から報告をさせていただきたいと思っております。

資料の確認です。まず、前後しますけれども、事前配付資料として、資料1、令和元年度第1回みどりと環境審議会議事録(案)。資料2として、平成30年度市の環境への取り組み。資料3-1、施策方針H 評価シート。続いて、資料3-2、多摩市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量等データ。続きまして、資料3-3、平成26年度施策方針H エネルギーの有効利用評価シート。資料4-1、施策方針H 評価ワークシート。資料4-2、評価ワークシートの記入と事前提出のお願いについて。資料5-1、みどりと環境審議会 事

前アンケート集計結果。資料5-2、審議会の評価手法 変遷・課題。こちらが事前配付資料となっております。

本日、当日配付としてお配りしているものが、その上に書かれているものでございます。まず、事前配付の資料の補足分というところで、資料2-2、短期目標達成度及び施策の進捗状況管理指標一覧。そして、資料5-1-2、みどりと環境審議会事前アンケート集計結果 3-1まとめ。それから、参考で、これはリーフレットになります。夏の省エネリーフレット。それから、施策方針H評価ワークシート、委員の皆様には先ほどご案内させていただいたとおり、事前にご意見をいただいたものなのですけれども、資料6-1、施策24、省エネルギーの推進。それから、資料6-2、施策25の再生可能エネルギーの推進。こちらが本日の資料一式となります。

お手元の資料に過不足等はございませんでしょうか。

では、資料に過不足はないということで、進めさせていただきます。

では、会長、よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

今日お配りした資料2-2ですけれども、これは、事前に配付した資料の「市の環境への取組み」というかなり厚い冊子ですが、その21ページの後に入るものです。差し込んでいただければ。

今日の議論の中心は、エネルギー関連の部分の評価なのですけれども、それに関わる資料というのは、資料6-1と6-2の部分です。これが、今日のメインの資料ということになります。

それでは、まず、本題に入る前に、前回の審議会の議事録をここで確認して承認する必要があります。これは、ここでは配付しておりませんが、1回目の議事録(案)として既にお送りしたものです。これについて、この場で何かお気づきの点等ありましたら、お願いします。何かありますか。

はい、どうぞ。B委員。

○B委員 6ページ目なのですが、私の発言の一部なのですが、下から10行目のところ。「裏手の一体の諏訪ヶ岳」という部分があるのです。「一体」の「体」の字を「帯」にしてほしいのですけれども。

○会長 はい。失礼しました。よろしいですね。

そのほか、ありますでしょうか。よろしいですか。

万が一、誤字脱字などがありましたら、そこは事務的に修正をさせていただきます。

そのほか、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、これで議事録ということで、事務局、どうぞ。

○環境政策課長 ありがとうございます。

では、今、訂正のご意見をいただきましたので、そちらをご指摘の点を修正した上で、ホームページ、行政資料室で公開してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

では、会長、お願いします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、本題に入っていきたいと思えます。外部評価の施策方針Hというところを中心にいきます。

前回の審議会で、エネルギーの有効利用を重点評価対象とするという方針までは決めております。今年度は、このHに加えて、さらに外部評価の手法そのものについても、次回の第3回の審議会でも改めてどう評価していくかという評価手法についても皆さんと議論したいと考えております。ただ、今年度、いきなり新しい評価手法でやるというわけにもいきませんので、今年度については、これまでの評価手法にのっとった形で進めさせていただくということでご理解いただいているかと思えます。

この審議会では、重点評価項目をこのように挙げているのですが、それ以外の項目につきましても、意見があれば、言えるようになっておりますので、まずは、平成30年度の市の環境施策、取組みの全体、概要についてご説明していただこうかと思えます。

それで、重点項目以外については、重点項目の評価をご議論いただいた後に、改めて皆さんからご意見があれば伺いたいと考えております。

それでは、事務局、お願いいたします。

○環境政策課長 それでは、ご審議いただく前に、まずは、事前に送付させていただいております資料2、「平成30年度市の環境への取組み」についてご説明させていただきます。資料2をごらんください。資料は冊子になっております。

では、説明をさせていただきます。まず、その冊子の中の17ページから21ページをごらんください。こちらは、平成30年度の全体の進捗状況の結果となっております。こちらは、全部で73の取組み項目がございます。平成29年度から前進、変わらない、後退ということで、矢印で示させていただいております。平成30年度については、前進したものが

44、変わらないものが29、そして、後退したものはございませんでした。

地球環境分野で前進した取組みが増加しておりまして、全分野では、平成29年度、平成30年度ともに継続して前進としているものが40ございました。

では、分野ごとに主な成果について説明いたします。まずは、自然環境分野です。35ページをお開きください。ここでは、「～施策方針B 暮らしと調和したみどりの適切な育成管理～」の「施策09：パートナーシップによる公園緑地等の育成管理」の①のところでは、「既存支援制度の活用による持続的な育成管理」。こちらが、前進から変わらないになりました。

これは、規定の連光寺六丁目緑地などの未買収地について、所有者からの要請などの買収の機会がなかったことや、新しい都市計画決定など、保全区域の拡大に関わる具体的な取組みには至っていないといったところで、このような評価になっております。

この取組みは、民有所有者の意向や東京都の計画が強く反映されるため、市が単独で推進することが難しいことから、次期「多摩すみどりと環境基本計画」の改定の中では、この辺の施策項目については、少し見直しが必要なかと考えております。

この取組みは、民有所有者の意向や東京都の計画が強く反映されるため、市が単独で推進することが難しいことから、次期「多摩すみどりと環境基本計画」の改定の中では、この辺の施策項目については、少し見直しが必要なかと考えております。

一方、③の「市民イベント等を活用した公園緑地等の育成管理の推進」が、「多摩中央公園改修基本方針」の策定を推進するに伴いまして、「プレイスメイキング社会実験」の取組みを試験的に試行し、社会実験の振り返りの会といったものの意見をまとめてきました。こういったところの積極的な取組みから、こちらは前進となっております。

次に、生活環境分野について説明いたします。44ページをごらんください。ここでは、「～施策方針E 健康的で安全安心な暮らしの保持～」の「施策14：公害の発生防止と迅速な対応」の①「公害の発生防止」のところでは、こちらは、平成29年度に引き続いて、前進になりました。

平成30年度の公害相談件数は、平成29年度の86件から70件へと16件減少し、中でも、水質事故の発生が減少したこと、さらに、発生した事故についても、原因が特定できた割合が55%から83%に増加しております。こういったことで、公害の相談件数も経年変化で見まして、平成25年度から以降、減少する傾向に転じております。これらも含めた指導、啓発といった取組みの成果が実を結んでいるというところで評価しております。

次に、地球環境分野で、60ページをごらんください。ここでは、「～施策方針G ごみの減量と資源の有効利用～」の「施策21：ごみの適正処理に向けた分別の徹底」の①「ごみの分別の徹底」のところでは、平成29年度と同じく、こちらは前進となりました。

特に平成30年度は、新たにスマートフォン用のごみ資源分別アプリをつくりまして、ごみ減量の啓発をさらに推進したことを評価しております。

次に、64ページをごらんください。今日の重点評価でもご審議いただく部分ですけれども、「～施策方針H エネルギーの有効利用～」の「施策24：省エネルギーの推進」についても、平成29年度に引き続いて前進になりました。

これは、後ほどご審議いただくところで、また改めて説明しますが、市の事務事業に伴うエネルギーの使用量について、平成29年度と比較して、電気についても、都市ガスについても減少したこと。そして、市民への啓発として取り組んでおります、省エネチャレンジコンテストなどでも、応募の世帯数、取り組んでいただくご家庭が増えたということで、前進の評価をしております。

最後に、環境情報分野です。86ページをごらんください。「～施策方針K 環境教育の推進と環境学習・環境活動の充実～」の「施策32：人材の育成と体制づくり」のところ、①の「指導者・リーダーの育成」のところ。平成29年度に引き続いて、こちらも前進になりました。

これは、次世代の環境保全活動の担い手づくりのため、多摩市民環境会議の会員数を増やす取組みを環境学習セミナーなどを活用して行っております。10年以上開講しておりますけれども、受講後、イベント等でお手伝いをいただいた受講生もいらっしゃいましたが、入会まで結びついていないという状況が長年続いておりました。こういった中、平成30年度は、1名の入会が実現し、以後、活動についても積極的に参加していただいているところが理由となっております。

近年の環境学習セミナーでは、毎年内容や回数に工夫を凝らしまして、環境保全に精通していない方でも興味を引くような実施内容にして継続してきたことも、こうした結果に結びついていると分析しております。

また、当日のボランティアスタッフの募集に関しましても、「川の生き物調査・観察会」で8名の方、乞田川の観察会も9月に行っておりますけれども、こちらでも10名。それから、今月も予定しております「環境ウォッチング」、大谷戸公園のキャンプ場で行いますみどりの観察会ですけれども、こちらでも6名の方に参加していただきました。

以上、駆け足ですけれども、こちらが平成30年度市の環境への取組み状況で、主に変化のあったところの説明となります。

説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。

これは、市の環境の取組み全体の概要、その中でトピック的なものをご紹介いただきました。全体については、エネルギー問題について検討した後に、もしあれば皆さんからコメント等をいただきたいと思います。

それでは、その次に、重点評価の項目、エネルギーの有効利用というところに入っていくわけですが、まずは、評価する上で、今年度は昨年度までを踏襲していこうということにしました。点数をつけていくやり方なのですが、その方法について、事務局からご説明いただければと思います。よろしくお願いします。

○環境政策課長 総合評価の軸となります点数の出し方や採点の方法について説明いたします。

今回は、昨年度までの手法により、施策方針の総合評価判定は、各施策の平均点数で行うことを前回の審議会で確認しておりますので、この場で点数のつけ方などについて、簡単にご説明いたします。

既に事前の評価ワークシートにそれぞれ評価していただいた点数を記載していただいているところですが、審議を経て、お考えが変わる部分もあろうかと思います。それぞれの施策の審議終了後に、改めて点数をお伺いいたします。

これから、施策ごとの審議をしていただきますけれども、1つの施策の審議が終わるごとに、会長に評価項目であります「必要性」、「取組み度合い」、「効果」、それぞれについて、5点、4点、3点と聞いていただきます。委員の皆様については、この点だと思いうところで挙手をお願いいたします。5点の委員が3人いらっしゃいましたら、15点、4点の委員が10人いらっしゃいましたら、40点といった形で、評価項目ごとに合計点数を出し、それを本日ご出席いただいている委員の皆さんの人数で割って、評価項目ごとの平均点を出します。そして、各評価項目であります「必要性」、「取組み度合い」、「効果」の平均点数を積み上げたものを、その施策の合計点数として出します。

最終的には、施策24と施策25の各施策合計点数の平均点を施策方針Hの総合評価判定、目標に対してどれだけ進展したかの決定に使用いたします。

今回、外部評価の手法のあり方というところもご審議をお願いしているところでございます。事前にアンケートなどもお配りして、疑問点を洗い出ししていただいているところでございます。これまでの評価してきた形で、このエネルギーもご審議をいただくところなので、もしかすると評価のところでも矛盾を感じられる方もいらっしゃるかと思いますけれど

も、その部分については、後ほど、今日の議題のところでも外部評価の手法についてというところでご審議いただく場を設けておりますので、この重点評価につきましては、円滑に審議を進めるため、外部評価に対するご意見、ご質問については、少し置いておいて、深掘りせず、従来の手法で進めてまいりたいと思いますので、ご協力お願いいたします。

説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。

まず、評価の仕方について、これまでを踏襲するというので、今年度はそれでいかせていただきます。何か確認したいことなどがありましたら、よろしいでしょうか。

そうしたら、具体的な評価で、資料6-1と6-2というのが関連するものです。それから、事前にお送りしています資料、それから、皆さんから個別に評価コメントをいただいていますので、それを合わせて見ていきながら進めていきたいかと思います。

それでは、まずは、評価に入る前に、事前配付しました資料の3-1と3-2というものがあるのです。これは、市としては、このように取り組んできましたという概要を紹介したものです。地球環境分野、エネルギー分野についてです。まず、これを事務局でご説明していただいた上で、資料6-1に沿って審議していきたいと思います。

まずは、事務局から短くご説明をお願いします。

○環境政策課長 では、「施策24：省エネルギーの推進」のところについて、審議を行う前に市の取組み状況について説明いたします。

まず、個別の説明の前に、市の取り巻く環境や情勢についても簡単に説明いたします。

では、資料3-1をごらんください。まず、「施策方針H エネルギーの有効利用」について、市の取り巻く環境や情勢について簡単に説明いたします。今回、重点施策として取り上げましたエネルギーの有効利用は、限りあるエネルギー資源の有効利用と温室効果ガスの削減に努めながら、地球温暖化対策につなげていく取組みとして、近年の気候変動や生物多様性にも関わる非常に重要な課題にもつながっているところでございます。今回の施策方針は、平成26年度にも多摩市みどりと環境審議会で重点評価の対象施策として取り上げておりますけれども、そのときから5年を経過し、時代情勢も大きく変化していることから、再度、本審議会で評価を賜るものとなります。

では、市を取り巻く環境、情勢です。まず、国の状況です。環境省では、パリ協定及び国連に提出しました「自主的に決定する約束草案」を踏まえ、「地球温暖化対策計画」の中で、温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年度比で26%、さらに、2050年

度までには、80%減らす目標を立てております。さらに、持続可能な開発目標、SDGsの取組みなども進められているところがございます。

また、最近の話題では、温室効果ガスの削減の鍵となる再生可能エネルギーにつきまして、FIT制度が今年11月でちょうど10年を迎えるというところで、期限を迎えた需要家の皆さんについては、順次、自家消費、または、今度は自由契約で売電を継続するといった選択をしていかなければならないという状況がございます。

次に、東京都の状況です。東京都では、記載のとおり、「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」、そして、「東京都環境基本計画」では、スマートエネルギー都市の実現を掲げまして、2030年までに温室効果ガス排出量を2000年比で30%削減する。再生可能エネルギーについては、電力利用割合を30%程度まで増やす。さらに、燃料電池自動車や水素ステーションを普及させるといった目標を掲げて推進しております。

そして、市の取組みでございます。市では、「第五次多摩市総合計画第3期基本計画」、そして、「多摩しみどりと環境基本計画」、これは中間見直し版になります。そして、「第二次多摩市地球温暖化対策実行計画【公共施設編】」、これも中間見直し版となりますけれども、これらに基づきまして、それぞれ数値的な目標を掲げて取組みを推進しております。

そのうち、「多摩しみどりと環境基本計画」では、これから議論していただきます「施策方針H エネルギーの有効利用」を推進していくため、市内の二酸化炭素排出量と電気、ガスなどのエネルギー使用量を管理目標として掲げております。

数値は、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」のデータを活用しておりますけれども、最新の平成28年度の結果を見ると、全体的に減少傾向となっております。

ただし、二酸化炭素排出量の内訳を見ますと、民生部門のうち業務系で、電気使用量については、民生部門全体で若干の増加傾向を示しています。今後は、この民生部門への取組みがポイントになると考えております。

次に、公共施設に着目して、こちらは「第二次多摩市地球温暖化対策実行計画【公共施設編】」（中間見直し版）で取組みを進めております。計画では、令和4年度までに温室効果ガス排出量を平成22年度の実績から10%削減していく目標と、成果指標として、電気使用量を令和4年度までに平成28年度比で6%削減する目標の2本柱で進めております。

平成30年度の結果につきましては、資料が飛びますけれども、資料3-2をごらんください。ポイントのみの説明といたしますけれども、こちらの1ページの上段の表、丸で数字

が囲まれていると思います。そちらに着目してください。平成30年度は、平成28年度比で、マイナス9%削減し、既に令和4年度までにマイナス6%削減する目標に到達している状況です。

さらに、2ページの「温室効果ガス排出量の推移」をごらんください。表のところ、平成22年度比でマイナス9.4%削減し、令和4年度までの10%削減する目標に向けて、大きく前進させることができました。

これらの要因は、街路灯や公園灯のLED化や温水プールへの節水機の導入、さらに、熱交換器の運転方法を変更したことなどが大きく影響していると考えられます。

また、我々職員も、日々基礎的な省エネの取組みに努めており、これらの積み上げも大きいと考えているところでございます。

では、続きまして、「施策24：省エネルギーの推進」の説明に移りたいと思います。資料3-1の5ページをごらんください。

まず、①「省エネルギーの実践」のところですが、ここでは、まず、公共施設の取組みとして、「第二次多摩市地球温暖化対策実行計画【公共施設編】」（中間見直し版）に基づきまして、日常的に実践する基礎的な取組み、例えば、室温を夏は28度、冬は19度となるような空調機器の適正使用などに取り組みました。

市民、家庭向けの取組みについては、夏の「多摩市版クールシェア」。開始の8月1日には、オープニングイベントとしまして、パルテノン多摩で打ち水を行いました。

結果として、協賛158店舗、公共施設も17施設が参加し、参加者はおよそ1万8,000人と、これでも前年に比べると減少しているところでございます。これは、例年になく猛暑で、一時は熱中症で命に関わる危険な暑さの日は外出を控えるよう呼びかけを行ったことも影響していると考えております。

また、冬の取組みでは、省エネチャレンジコンテストを行い、こちらは平成29年度の11世帯から17世帯へと参加数を増やして取り組みすることができました。

続いて、②「省エネルギー型の設備や機器の導入」についてです。ここでは、公共施設の主に省エネ効果の高いLED照明やGHP機器の高効率タイプの空調機を導入しまして、さらに、ESCO事業でナトリウム灯以外の街路灯をLEDに変えたことで、公共施設の温室効果ガスの排出量削減にも大きく効果を上げることができたと考えております。

次に、③「みどりによる省エネルギー活動の推進」です。ここでは、教育委員会と協働して、市内小中学校で育てましたゴーヤの苗を希望する公共施設へ配布し、グリーンカーテン

事業を行いました。

また、環境出前授業として、小学校3校に農業委員お二人を講師としてお招きしまして、授業を通して効果的だった手法や作業のポイントなどをグリーンカーテンづくりのマニュアルとしてまとめ、市内小中学校に配布しました。

④「水素エネルギー利活用の推進」では、「住宅用創エネルギー・省エネルギー機器導入補助金事業」を行いまして、一番申請の多かったものとして、エネファーム（家庭用燃料電池コージェネレーションシステム）について、61件を交付いたしました。

また、平成28年度に導入しました燃料電池自動車は、日常的に公務で使用するほか、環境イベントで展示し、普及啓発に努めました。

説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

これから具体的な評価に入るのですが、その前に、事前にお送りした資料3-3というものがあまして、これは何かと言いますと、5年前のときにも、このエネルギーの有効利用を重点評価したときがありました。そのときには、こんな形でまとめました。これは、我々がこれからディスカッションするものの最終的な成果物としては、こういう形のもので想定されているということになります。最終的には、これくらいの形でまとめられるというものです。

その1ページに、「施策に関連した、市を取り巻く環境、情勢」というもので、半ページほど文章があります。この部分は、今事務局ご説明の資料3-1の前半のところですか。そういったところがさらに要約されて書き込まれるという形になると思うのですが、まずは、ここの部分。これまでの市を取り巻く客観情勢はこういうものであるというのと、市はこれまでこういう取組みをしてきたという、事実に関するところですので、余りディスカッションすることはないかもしれないのですが、何を強調すべきかというあたりでは、コメントがあるかもしれません。それだけ最初に気がついたことや、こういう点はぜひ強調してほしいということがあったら、今伺っておきたいかと思えます。どうでしょう。何かありませんでしょうか。

具体的には、資料3-1の市を取り巻く状況、市の取組みの部分です。資料3-1で言うと、4ページぐらいまでです。このあたりがさらに要約されますので、ここはぜひ外さないで入れてほしいとか、そういうところがあったら、ご意見があれば。

「国の状況」のところだと、例えばSDGsの推進。これは、市でも非常によく取り組

んでくださっているようですけれども、そういう問題に加え、市では中間見直しをやりました。そのあたりもあると思います。よろしいですか。大体この中身を要約した形で最終的にこの審議会の評価シートの取り巻く情勢、状況ということで書き込む。この部分はよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○会長 ありがとうございます。では、ここはそれでいきたい。

では、早速本題。施策24という部分です。「省エネルギーの推進」というところです。これは、今日お配りしてあります資料6-1をごらんください。それから、ご自身、それぞれ評価シートがあるかと思いますが、それも見比べていただきながら、6-1を見ますと、各委員の皆さんからいただいたコメントがずっと書いてあります。それから、そのときにいただいた暫定の点数も入っております。それぞれが何人ぐらいこういう点数だったというものが入っております。

まずは、コメントと点数のところ、ご自身はどのあたりだったかなというのを思い出していただいて、事務局がここに書き写したコメントが、今の段階で少し異なる、あるいは点数についてどうかなと考え直すということがありましたら、そういったところは、まずお聞きしておいたほうがいいかなと思います。皆さんから、まずご自由に、「必要性」について、ここにあるコメントのご自身を中心に眺めていただきながら、ご意見をいただきたいと思っております。

これも、5年前の資料を見ますと、点数で評価するのですけれども、それに評価コメントがつきます。その評価コメントというところに、何をどう書き込むかというのは、これもまた重要だと思います。ただし、皆さんからいただいたコメントを全部書き込むだけのスペースはございませんので、ここはぜひ強調してほしいというコメントがありましたら、そういったところを改めて、ここに書いてあるからというだけではなくて、ここでご発言いただければいいかなと思います。どなたからでもご発言いただければと思います。いかがでしょうか。「省エネルギーの推進」の「必要性」というところですね。点数そのものというよりは、コメントのところ。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。A委員。

○A委員 済みません。目標値の設定なのですけれども、国としては26%削減という中で、多摩市では9%と設定されていて、その差について、もし教えていただけたら。どうやって9%という目標値を設定したのか、教えていただけますか。

○会長 趣旨としては、もっと踏み込んだらどうだというご趣旨ですね。

○A委員 それもそうですね。どうして26%ではないのかというところが、いろいろ事情があるのだと思うのですけれども、その事情の部分を教えていただけたらなと思うのですが。

○会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○A委員 厳しいですか。済みません。

○会長 いやいや。

はい、どうぞ。

○環境政策課長 目標のパーセンテージのところですかね。

○A委員 そうですね。はい。

○環境政策課長 そうですね。こちらについては、計画自体がパリ協定よりも前というところもございます。あと、基本的に事務事業の公共施設の取組みというところで行きますと、省エネ法、地球温暖化対策法に規定されて示されている中で、毎年1%削減していくということが一定の規制というか、ルールになっております。そちらに倣って、二酸化炭素、温室効果ガス排出量についても、その目標を準用して進めてきているというところが、これまでの市の目標の建てつけになってございます。

○会長 実はこの評価は、事後評価なもので、目標があって、それに対してどれくらいまで到達しているのかということの評価をしまして、目標そのものについて、これを変えたりするかどうかというのは、評価そのものには関わらないものなのですね。

○A委員 今回の評価については。

○会長 ええ。今回の評価には。

○A委員 はい。

○会長 ただ、そういうコメントを評価欄には書き込めますので、それは重要なと思います。ありがとうございます。

なので、市で掲げている目標に対して、どれくらい到達したのかという観点の評価としては重要なのですけれども、そもそもどういう目標を掲げているのかということについてのコメントは書き込めますので、そういう視点からでもご意見をいただけたらと思います。

そのほか、どうでしょうか。

既にたくさんご意見、コメントをいただいているのですが、恐らくこれを全部は書き込めないで、こういう点をぜひ強調してほしいというところがあったら、ここでご発言いただ

いてはいかがかと思えます。いかがでしょうか。

整理としては、5点と評価された方、4点と評価された方、3点と評価された方、それぞれで分けていますが、余りそれにとらわれることはないかなという気はします。最終的には、どれかの点数にします。

はい。事務局、どうぞ。

○環境政策課長 済みません。途中で事務局が入りまして申しわけないです。ご審議を進めていく中で、事前にご意見を賜っているところでございます。

この中で、質問的な形でお寄せいただいているものについては、今回お配りした資料、例えば「施策24：省エネルギーの推進」であれば、この資料6-1の中に、回答として、この審議の時間を有効に使うために、既に載せさせていただいております。質問的な形でご意見を寄せられた委員の皆様については、その辺もごらんいただきながら、今この時間にご検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。「必要性」のところにはないのですが、後ろのほうを見ていただくと、事務局からの回答として、矢印がついて「回答」と入っている部分が何か所かあります。後で、またそこについてはディスカッションしたいと思います。

ほか、どうでしょうか。「必要性」についてです。よろしいですかね。

今、「必要性」についてディスカッションしました。そうすると、資料6-1の1枚めくって3ページ目です。「取組み度合い」のところですね。これについても、ここが一番皆さんからのご意見が多かった部分ですが、ご自身のコメントを中心にいただいて、こういう点をぜひ強調してほしいとか、今ここで回答もありますね。見ていただきますと、6ページのあたりは回答も入っています。少し先に見ていただきますかね。回答もありますから、少しごらんください。その上で、ディスカッションしたいと思います。

そろそろよろしいでしょうか。

それでは、最終的に皆さんのご意見をまとめて、全体として評価コメントをつくらなければいけませんので、その中でどういう点を強調したらいいかなど、ご意見がありましたら、ぜひ積極的にお願いたします。

それから、事務局に改めてこういうものはどうなのだという質問がありましたら、ご質問でも結構です。

では、どうぞご自由にいただければ。「取組み度合い」のところですね。いかがですか。どうぞ、ご遠慮なさらずに、書かれてあるからといって、黙っていないでどんどんいただければ

ばと思います。

では、どうぞ、C委員。

○C委員 意見というより感想みたいになってしまうのですけれども、最初の「必要性」のところでお話があったので、ああ、なるほどなと思ったのですが、設定されているものに対して評価するということで、取組みのほうも同じように、今まで設定されている中で、どれぐらい取り組まれているかということで納得がいったのですけれども、どうしても私は、やはり環境問題というのは大きいものなので、取り組んでいることではなくて、取り組めていないこととか、そちらのほうはすごく気になってしまって、個人的には低めの評価をしてしまったのです。考え方としては、先ほどおっしゃっていただいたので、理解ができて、よかったなと思いました。

○会長 例えば、具体的にこういう取組みというものがあれば、ご発言いただければ、そういうものをコメントの中で書き込むことができるので、ご発言いただいて。

○C委員 少しそれとは関係ない形になってしまうかもしれないのですけれども、書かれていないこととして、逆に事務局にご質問させていただきたいのですが、公用車が順次古くなると買いかえていくと思うのです。その買いかえの際には、例えばエコカーといったものを買うようにしているとか、そういう方針などはあるのか、伺えたらと思います。

○会長 ご質問ですね。

○C委員 はい。

○会長 これは、何かお答えできますか。

○環境政策課長 はい。

○会長 はい、どうぞ。

○環境政策課長 実際、例えば、電気自動車何台とか、ハイブリッド自動車何台といった目標の数値というものはないのですけれども、そういうクリーンなエネルギーを推進していきましょう、それに向かっていきましょうといったものは、「多摩市みどりと環境基本計画」といった中に、現在、もう既に盛り込んでいるところでございます。

ただ、実際は、災害といったところで、全て電気自動車、全てハイブリッド自動車、あとは水素自動車、それぞれに偏ってしまうと、災害の視点で見ますと、この間、千葉で台風の災害が起きたときに、電気がない。電気がなくても、ガソリン車だったら走れる。そういう割合的なものも導入していく場合は、少し考えていかなければいけないところなのかなというの、1つあります。

それから、市の取組みとして、グリーン購入ガイドラインというものを、令和元年9月に改定しております。その中で、自動車も1つの項目として挙げておまして、できる限り、自動車についても電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、それから、燃料電池、水素自動車といったところのクリーンなエネルギーのものを採用した自動車を積極的に購入していきましょうという方針の打ち出しはしております。

○C委員 伺うと、結構ここに書かれていること以外にもさまざまな取組みをされていらっしゃるということが、もう少しわかるといいのかなと思いました。ありがとうございます。

○会長 そのほか、どうでしょうか。何か。

では、どうぞ、D委員。

○D委員 済みません。ありがとうございます。

省エネチャレンジコンテストの実施結果推移というところで、先ほど、事務局からは平成29年度が11で、平成30年度が17になったので増えた。これに関しては評価しているというご説明がございましたけれども、そもそも応募件数が11とか17でいいのかというところは、もう一度見直す必要があるのではないかなと思っています。

それで、もしかすると、このコンテストのハードルが高いのかもしれないと思うのですね。項目であるとか、チャレンジしなくてはいけないような課目といったものを見直しを含めて、これが11が110に、17が170になるぐらいに、何とか持っていくことができないかなというところを、次年度はぜひ頑張っていただければなと思っていますので、この部分は、数値は確かに11から17ということで上がってはいるけれども、まだまだこれは少ないという評価を書いていただきたいと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

どうぞ、B委員。

○B委員 この審議会のやり方として、今さっき会長が少しおっしゃられたことですが、設定された目標値に対して、進展したかどうかということで判断せよということであれば、ある程度認めざるを得ないのですけれども、私はその辺が非常に疑問で、まず、設定された目標値というのが、多摩市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量であるとか、多摩市の事務事業に伴うエネルギー使用量についてだけなのですかね。

この6-1の6ページ目のところにいろいろ書きましたのは、ほぼ私なのです。まず、「地球温暖化対策実行計画【公共施設編】」とありますけれども、先ほど提示された3-2の資料の中でも、やはり民生部門におけるエネルギーの減少というものが達成されていない、むしろ増えているということが指摘されていて、割合的にもそちらの部分がかかなり多いといえますか、多摩市の事務事業に伴うエネルギーの発生量というのは、多分市全体の10分の1か、それよりも少ないかぐらいではないかなと思うのです。その部分だけに目標を設定して目標値が減少したといっても、市全体から発生するエネルギーに対しては、わずかな貢献でしかない。それでいて、目標値を達成したから前進したという評価をしていいのかというのは、私は非常に疑問であります。

それで、この「地球温暖化対策実行計画【公共施設編】」というものも、ここに書きましたように、国でつくられた法律に基づいてつくられているように思います。これは、ネットで調べたことなのですから、「地球温暖化対策の推進に関する法律」というものができていて、その中で自治体は、「公共施設編」については制定することが義務づけられているように思いました。しかし、それ以外の市の民生部門について、では、どういうふうに規制していくか、あるいは省エネルギーを推進させていくかということについては、自由なのですね。

ところが、積極的な自治体では、ここはたまたま見つけた川越市の例を書きましたけれども、「区域施策編」という編まで制定して、民生部門にまで網をかけられるような施策を講じているところがあります。

それに比べますと、多摩市はやはり一步遅れていると思わざるを得ませんし、その部分についての目標や省エネルギーの抑制の活動というものがすっぽ抜けてしまっているように思えて仕方がありません。

そういう意味で、私はどうしても高い評価を与えることができなかったのですけれども、この審議会の前提として、市が設定した目標について、前進しているから、これについて評価してくれという範囲内だけで審議させられるのであれば、プラスと認めざるを得ないのですが、それでいいのかというのが、私の非常に疑問に思うところです。

以上です。

○会長　ありがとうございます。

何か、事務局、コメントありますか。

○環境政策課長　今、B委員がおっしゃられたとおりのところでございまして、やはり公

共施設の全てがどれだけ地球温暖化対策に貢献しているのかというところは、やはり市内全域から見れば、割合的にどうなのかというのはあろうかと思います。多摩市としても、今後は、これだけ地球温暖化が進んで、先日も国連のところで気候行動の議論もされております。世界的にも、いろいろな若者たちが声を挙げて活動しているという状況の中で、今後については、市内全域のところも視野に入れて政策を進めていきたいというところは、今、考えの中にはございます。

ただ、具体的にどのように進めていくのかというところは、「区域施策編」というものが、今、B委員さんからご紹介があったところで、もちろんそれは目標のところにはまずは設定されるかと思いますが、来年度以降、「多摩市みどりと環境基本計画」の改定が控えてございますので、その辺で大きい方向性を示しながら、その次に、「区域施策編」にもつなげていけたらなという考えは、今現在、環境政策課の中で考えを持っているところでございます。

○会長　ありがとうございます。

そういう意味で、なかなか点数として出しにくいところなのではございますけれども、コメントのところこういう取組みをぜひ進めろとか、そういうものは書き込めますので、そういうところで生かしていけたらなと思います。そのときに、めりはりがどうしても必要になってくるので、ぜひこういうところで、ここはぜひ強調してほしいという部分があったら、ここでご発言いただくと、事務局としても整理がしやすいかなと思いますので、どうぞご発言いただければと思います。よろしいでしょうか。よろしいですか。

はい、どうぞ、A委員。

○A委員　現在の目標に対して、今回はどうだったという評価をしつつ、次に向けてこの点を評価に加えてほしいという意見は、どんどんこの場で話すことは可能ということですよ。

○会長　評点には反映できないのですが、コメント欄には書けるので。

○A委員　そういう視点で、1ついいですか。

○会長　どうぞ。

○A委員　設備の導入の部分で、エネファームなども非常に重要だとは思いますが、実際に普及している台数から考えれば、まだまだエネファームよりエコジョーズとか、あとは一般的な給湯器のほうが多くて、必ずしもトップランナーの機器だけに対する補助ではなくても、通常の給湯器よりもエコジョーズのほうが2割ぐらいはCO2削減効果も

あるので、そういった差額の分に対して、例えばトッランナーではなくても、より効率的なものに補助を出していくということをする、もっと件数と効果という意味では、効率的に出せる部分もあるので、今の給湯器の例は一例ですけれども、トッランナーではなくても、よりよいものに対して差額分の補助を出していくということも、今後ぜひ取り入れて、広く市民への民生部門への普及を考えていただきたいなと思います。

○会長 ありがとうございます。

そのほか、よろしいですか。

C委員、どうぞ。

○C委員 少しまた細かい意見になってしまうのですが、省エネルギーの実践のところで、公共施設の室内温度を夏が28度で実施されているということなのですが、最近、インターネットのニュースで見たのです。たしか姫路市だったかと思うのですが、逆に25度設定にすることで、仕事の効率が上がり、残業が減り、結果的にエネルギーの消費量が減ったという実験的な取組みのニュースがありました。設定が28度というのは、あくまで設定であって、室温が場合によっては30度になったりするということも、実際に自分の職場でも体験しております。

これは今後、もう少し実証が必要かもしれないのですが、いろいろと考えていくべきところはあるかなと思いますので、そのとき、そのときの最新の成果をうまく取り入れていくといいのかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。

よろしいですかね。

どうぞ。

○職務代理 たしか、その効果が、「残業も減った」というようなタイトルで書いてありましたけれども、あれは、たまたまそういった一例であって、それがほんとうにそうなのかどうかということは、まだこれから確かめなければいけない部分があると思います。

○C委員 私も、まだ少ない事例なので、もう少しいろいろな実験があつていいと思います。

○職務代理 はい。

○C委員 はい。

○会長 ありがとうございます。

○E委員 よろしいでしょうか。

○会長 はい、どうぞ。

○E委員 これは、意見というよりも、もしご存じならば、事務局に教えてほしかったのですけれども、市がやったことだけ、市が目標としたことだけを評価せよということでしたら、比較的楽なのですけれども、どうしてもほかの市はどうなっているのだろうかと気になりまして、CO<sub>2</sub>の排出量について、オール東京62市区町村が発表している。

それで、先ほどの事務局のご説明にもありましたけれども、民生部門が比較的大きいのだ。それで、周辺の東京都下の市、全部で幾つあるのですでしたっけ。二十幾つですか。16かな。その民生部門という以上は、人口に関係するのかなと思って、八王子市から西東京市に至るまで、排出量を全部人口で割ってみたのです。

そうすると、そんなに変わらないのですけれども、大きく変わっていて、多摩市がトップを切っているのは、民生用の中の業務分というものです。これは、多摩市がトップなのです。八王子市や町田市や府中市など、多摩市よりも人口規模が圧倒的に多い市に比べても、排出量がすごく多いのです。

それで、2番手はどこかと言いますと、2番手は、業務分が一番多いのは、福生市でした。これは意外だったのですね。なぜ、このような結果になるのかな。本来、これを発表しているところに電話でもして聞けばよかったですけれども、もし事務局でご存じならば、この辺の推計に使われているパラメーターが徹底的にどこか違うのではないかなと。違うというのは、間違いという意味ではなくて、多摩市と福生市に関しては、異質なのではないかなと。それをもしご存じでしたら、教えていただきたいなと思う。

○環境部長 会長、よろしいですか。

○会長 どうぞ。

○環境部長 今、お話しいただいた点、市の内部でも環境推進本部という会議がありまして、同じような内容を説明させていただくのですけれども、今おっしゃったデータを市長も気にしていただいて、普通、人口で見えていくと、人口が多いところの消費が多くなるだろうという見方をされるのですが、そうではなくて、業務系のところがかなりのウエイトを占めてくるだろうということで、多摩市の数字が断トツです。人口で聞きましたら、隣の八王子市は5倍ぐらいあるのですけれども、それがむしろ低いということで、多摩市の業務系の何が原因なのだろうというところを見ていきますと、電算処理センターというものが多摩センターや唐木田地区に多いのです。あと、聖蹟桜ヶ丘もそうですけれども、いわゆるコンピューターを使って処理しているところの延べ床面積を見ていくと、三多摩地区で断トツに

多い市なのですね。

あと、要因として、今、福生市を挙げられましたけれども、お隣の羽村市というところも同じようなところで、やはり工業系の誘致を進めていて、そういったところは、どうしても電気を消費する量が多いという形です。そこら辺は、CO<sub>2</sub>の排出量が多い。今、数字を持ち合わせていなくて恐縮なのですが、本来、ベッドタウンである多摩市がどうしてこれだけ多いのかというと、逆に商業、業務系のところも、かなりのボリュームを持った市であるという評価が出てくるのかなというところなんです。

○E委員　　そうですか。わかりました。

もう一つ、福生市というのを私はよく知らないのですが、福生市というのは、イメージとしては、多摩市よりももっとへんぴと言っては叱られますね。でも……。

○環境部長　工業地帯を持っていますから、かなり……。

○E委員　　工業団地があるから。

○環境部長　　はい。

○E委員　　大規模事業所ビルがあつて、そこでの排出量。換算値ですよ。

○環境部長　　そうですね。

○E委員　　電力を使うから、換算して、排出量を見ている。

○環境部長　　多分、横田基地のほうは入っていない数字だとは思っているのですが、業務系の施設がかなり多いですからね。

○E委員　　わかりました。

とにかく、多摩市がトップを切っているというのに、少しびっくりしたのですよね。

○会長　　よろしいですかね。

では、少し先に進みたいと思います。

それでは、エネルギー関係の「効果」のところですね。資料6-1で言うと6ページになります。6ページ以降です。最後、9ページまでありますが、このところでそれぞれ、ご自身のコメントを見ていただいて、こういう点を強調してほしいとか、あるいはコメント欄にこういうことを書いたらいいとか、そういうサジェスションがありましたら、ぜひいただければと思います。

注文だけではなくて、少し多摩市を応援するという立場もあっていいと思います。

はい、どうぞ。

○F委員 毎年、多摩市版のクールシェアというものが配付されて、私も毎年参加させていただいて、8月の1カ月間ということで、子供たちの様子なども見る人が多いのです。親子で参加できるイベントなども数多くありまして、省エネをうたっているわけですから、何か子供たちにも還元できるようなものがあればいいなといつも考えているのですね。なので、こういうクールシェアのパスポートは非常によいと思いますし、カラフルでわかりやすいのですけれども、子供たちにとってもわかるようなものがあるといいかなと。

具体的にはっきりしたことは言えないのですけれども、ここにも書いたのですが、簡単なアンケート的なもので、親子で回答できるようなものを入れてみるとか、そういったもので子供たちもパスポートの中で参加できるものがあつたらいいかなと、いつも感じています。

コンテストについても、こういったものにも触れていただいて、ここで参加を申し込めるものもつけるような感じだと、もっと多くの方が取り組みやすいのかなと。先ほど、コンテストの中のハードルを下げたというところも入っていると思うのですけれども、皆さんが参加しやすい仕組みになっているといいのではないかなと感じます。

少し話は変わりますが、街路灯と公園灯などのLED機器についてなんです。通学路などを見てみますと、柱自体の老朽化や街路樹が当たってしまって、少し明かりを遮ってしまうようなところが出てくると思います。災害時、自然災害など、このところ、台風などでかなりの被害を受けていることが多いものですから、そういうことを想定しながら、把握しながら、進めていただきたいなと思っています。

あと、グリーンカーテンについても、長年取り組んでいただいて、学校としては、グリーンカーテンによって、環境についての教育がかなりされているのですけれども、どうしても小中学校の授業時間数の確保が難しくなってきました。農業委員会の方にも非常に授業に取り組んでいただいているのですけれども、なかなかそういったことに取り組めていない状況があります。今後は、学校の中の授業に入るだけではなくて、保護者や地域の方も協働で、何か地域の中の取組みの一環として農業委員会の方に来ていただいて、協力していただくような、何かの行事と組み合わせていくことも大切なのではないかなと思います。

済みません。うまくまとめられませんでした。

○会長 ありがとうございます。

いいですね、事務局。何かありますか。

○環境政策課長 今ご意見いただいたところは、さらに省エネの取組みを推進していくためのポイントになろうかと思っておりますので、その辺は検討の材料にさせていただきたいと

考えております。ありがとうございます。

○会長 そのほか、よろしいですかね。

どうぞ。

○G委員 クールシェアや省エネチャレンジなど、とてもいい取組みだと思っているのですが、やはりもう少し件数が伸びるといいなというところと、それにはいろいろな周知方法があると思うのです。特にクールシェアは、取組みのところにも書かれていましたが、不要不急の外出を控えるぐらいの猛暑になってきているというところも考えますと、クールシェアをみんなですするというだけでない部分の問題があるといいますか、やはり熱中症といった問題も出てくるということになりますと、家にいなくてははいけない。あとは、もちろん外出せざるを得ない人でクールシェアの取組みができる人もいるのだけれども、お年寄りや家にいなくてははいけない人もいるということの複合になってくるというところもあると、どういうふうにそれをこれからクールシェアの中でうまくやっていくかというところは、少し再考というか、重要になってくるのではないかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。

よろしいですかね。

それでは、時間的に大分過ぎておりますので、それくらいにしたいと思います。

この政策24の「省エネルギーの推進」というところですが、まずは、それぞれ点数を投票していただくという形にしたいと思います。

まずは、「必要性」についてですが、5点と思われる方は手を挙げていただければ。

(賛成者挙手 12人)

4点と思われる方。 (賛成者挙手 1人)

その次は、「取組み度合い」についてです。

まず、5点と思われる方。 (賛成者挙手 1人)

4点と思われる方。 (賛成者挙手 7人)

3点と思われる方。 (賛成者挙手 4人)

2点と思われる方。 (賛成者挙手 1人)

もう一つ、次は「効果」についてです。

まず、5点と思われる方。 (賛成者挙手 0人)

- 4点と思われる方。 (賛成者挙手 8人)  
3点と思われる方。 (賛成者挙手 3人)  
2点と思われる方。 (賛成者挙手 2人)

それでは、これで、一応点数としては、そういう形にいたしました。

続いて、今度は「施策25：再生可能エネルギーの推進」についてです。資料6-2をごらんください。まず、「必要性」のところから入りたいと思います。資料6-2、「必要性」については、1ページ目と2ページ目の3分の2ぐらいまでにいろいろなコメントをいただいています。

○環境政策課長 会長、まずは説明をさせていただきたいと思います。

○会長 事務局から市の取組みについて説明をよろしくお願いします。

○資源循環推進担当課長 では、6ページの「施策25：再生可能エネルギーの推進」のところのご説明をいたしたいと思います。

①番で「再生可能エネルギーの導入促進」。こちらは、取組み項目といたしまして、市では太陽光発電設備をはじめ、再生可能エネルギーの情報提供や普及活動を行うということとともに、公共施設の改修に合わせて、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入を進めるという形になっております。

平成30年度に関しましては、西落合小学校の大規模改修工事、こちらは1年目になりますが、こちらにおいて、太陽光発電設備を校舎屋上に導入しました。こちらは、比較的小規模の太陽光発電設備になりまして、出力としては3キロワットのものになります。

次に、「住宅用創エネルギー・省エネルギー機器導入補助金」におきまして、太陽光発電システムを設置した市民に補助金を交付いたしました。

平成30年度につきましては、助成件数が6件、発電容量225.2キロワットという形になります。平成20年度からの累計ですと、236件の947.8キロワットという形になります。

こちらで、資料3-2の3ページということで、「市内の太陽電池発電所」というところで、市内の地図に丸をつけて表示したものを掲載しました。こちらは、ご質問にもごさいますように、わかりにくくて申しわけございませんでした。こちらは、市の助成金で設置したものの合計の出力のワットになります。大きな丸と小さな丸で、小さな丸のところ、平成30年度の合計発電出力がゼロになっているところが多いのですけれども、この地区には、

助成の件数がなかったという表になります。平成20年度から平成30年度までの合計の出力について、大きな丸の中の数字の助成件数の合計出力という形になってございます。表の説明が不足しておりました。申しわけございませんでした。

次に、集合住宅向けの取組みという形で書いてあります。平成28年度に開始しました「集合住宅環境配慮型リノベーションモデル事業」を、市民団体の専門家の方々に委託して、引き続き実施いたしました。市内の3つの集合住宅に対しまして、費用対効果を示しながら、個々の集合住宅の特性に合わせた再生可能エネルギーや省エネ機器導入等の環境配慮型の改善提案を行いました。平成28年度から3年間の事業でございますので、平成30年度までで合計9モデルの集合住宅に対して提案を行いました。平成30年度には、こちらの9モデルの住宅に対する提案のまとめの冊子をつくりまして、市内の管理組合に配付させていただきました。

次に、②番の「ごみ焼却の余熱利用の推進」につきましては、清掃工場でごみの焼却により発生した廃熱により蒸気タービン発電機で発電して、その電力で清掃工場内の電力使用を賄い、余った電力を特定規模電気事業者に売電いたしました。また、余熱利用ということで、お隣の総合福祉センターと温水プール、アクアブルー多摩へ供給いたしました。

実績としては、熱供給量が1万4,743ギガジュール、売電につきましては、1,307万4,252キロワットアワーという形になっております。

説明については以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、戻ります。資料6-2、「再生可能エネルギーの推進」のところの皆さんから事前にいただいているコメントのまとめをごらんください。このようにコメントをたくさんいただいておりますけれども、これを補足するなり、あるいは強調するなり、先ほどありましたように、こういう取組みという新たに取り組みに向けたご提案を含めて、どうぞ、ご発言いただければ。「必要性」のところ、いかがでしょうか。ここはよろしいですか。

そうしたら、次の「取組み度合い」というところをごらんください。ここが一番コメントをたくさんいただいております。その中で、特にご自身のコメントをご確認いただいて、ここはぜひ強調してほしいというものがあつたら、いかがですか。

○A委員 質問なのですけれども、いいですか。

○会長 はい、どうぞ。

○A委員 ごみ焼却の余熱利用のところを読むと、ごみの資源化、減量が進んでいるため、

ごみ量が減少する中で、安定的な熱供給の確保が課題となっているということは、ごみが減量しているおかげで、今の多摩市の持っている施設としては余力があって、稼働率が下がってきているということなのですか。

○資源循環推進担当課長　ごみの量が下がってきまして、発電自体が……。

○A委員　八王子市から応援ごみが搬入されている。

○資源循環推進担当課長　そうですね。それは個別の事情で、八王子市で、自分のところでは処理できない事情がありまして、それで受け入れているという事情がございます。

ただ、全体的には、炉を維持するための最低のごみ量というのでしょうか。それは、技術的に確保する必要があるというところで、八王子市は別なのですけれども、一部事務組合の多摩ニュータウン環境組合としては、区域の拡大を予定しておりまして、調整しているところでございます。

○A委員　やはりそうか。そうすると、今後、さらにごみを削減して、市民の努力で減量していったら、その周辺の地域からの応援ごみと言うのかわからないですけれども、ある意味周辺地域への貢献につながるわけですよね。多摩市でごみを……。

○資源循環推進担当課長　そうですね。工場の大規模な改修といいますか、建てかえのところが少し先に設定されておりまして、そこを見越して、必要なごみの量はどのくらいかと計算して区域拡大をいたしますので、その計算でもって、今ここでかちっと決めたいというところでございます。これ以上の区域拡大は、今のところはないのですけれども。

○A委員　それが、その周辺地域を巻き込んで、より省エネにつながるのであれば、もっとプラスの書き方ができるのかなと思ったということなのですけれども、ありがとうございます。

○会長　ありがとうございます。

これは、4ページを見ますと、事務局の回答が結構たくさん書かれてありますので、こういったところもごらんいただきながら、改めて質問などがありましたら、そういうものでも結構です。よろしいでしょうか。

どうぞ。

○C委員　私、余り知識がなくて恥ずかしいのですけれども、ごみ焼却は、こういう再生エネルギーという点ではメリットがあると思うのですけれども、一方で燃やすということで、CO<sub>2</sub>の排出があるかと思えます。今後、リニューアブルなどを予定されているということなのですけれども、例えば、CO<sub>2</sub>排出を少し抑制するような新しい技術なり、何かそう

いうものもその際に導入される予定なのか、技術的に可能なのかどうかということもわからないのですけれども、そのあたりはどのような感じでしょうか。

○会長 どうですか。はい、どうぞ。

○ごみ対策課長 ご質問ありがとうございます。

清掃工場に関しましては、平成9年につくって、今、稼働しているという形なのですが、予定では令和14年度という形で、あと13年ぐらい後に新しい工場にしていくべきではないかと。あそこの工場は、町田市、八王子市、多摩市3市でやっている工場なので、そこで話し合っているという状況でございます。

もう20年以上前につくった工場という形になっていますので、今、最新の工場というのは、いろいろ変わっているところがございます。まだできていないのですが、お隣の町田市は自分の工場も1個持っていて、こちらの工場では、バイオガス化、生ごみをガスにして、そのガスをエネルギーとして使うという新しい工場も、今建設されている最中でございます。

そのような全国的な工場の日進月歩進んでいるところを参考にしながら、今後、新しい工場の計画をつくっていきたいと考えているところでございます。

○会長 ありがとうございます。

そのほか、よろしいですか。

はい、どうぞ、B委員。

○B委員 4ページ目のところで質問を書かせていただいたところがあります。ご回答いただいているのですけれども、追加の質問なのです。グリーン電力の利用についてなんです、どこの資料だったか、少々わからないです。これだな。3-2の資料の1ページ目の下のところです。市で使われている電力事業者の一覧表があって、東京電力の下にミツウロコグリーンエネルギーという会社の記述があって、これはグリーンエネルギーと社名でうたっているだけに、ここで提供してくれる電力というのは、全て再生可能エネルギー、グリーンエネルギーなのかなと思って、一応ホームページも見たはずなのですが、今は詳細を忘れてしまったのです。

ところが、ここのご回答を見ますと、グリーンエネルギーを導入すると、グリーンエネルギーを使いましたという証書を購入することができるらしいのですけれども、この「証書購入によるCO2排出量削減も検討する必要があるかもしれません」と書かれているのです。このミツウロコのようなグリーン電力提供会社から提供を受けた電力を使用するだけでは、

グリーン電力の使用にならない、CO<sub>2</sub>の削減につながらないものなのでしょうか。

○会長　　どうぞ。はい。

○資源循環推進担当課長　　それは、市の使うCO<sub>2</sub>から削減するということは、今のところできません。CO<sub>2</sub>を削減できるのは、代表的なのは、証書購入で3つありまして、グリーン電力証書と非化石証書と、J-クレジットというものがあるのですけれども、それを購入することで、CO<sub>2</sub>削減で国の報告で引くことができるという形になっております。ミツウロコさんでも、非化石証書とJ-クレジットはやっておられるのですけれども、ホームページを見ると、グリーン電力のほうは、メニューにないような形なのです。それで、自治体で利用できるのはJ-クレジットとグリーン電力になりますので、もし証書を買ったら、そのどちらかになるのかなと思います。

今、市で使っている電力会社の表ですけれども、入札するときに、その電力会社が、例えば再生可能エネルギーをどのぐらい使っているか、それから、例えば電力会社のほうでグリーンエネルギー証書を発行しているのであれば、それがどのぐらいの数量なのかということで、電力会社自体が環境配慮に対してどの程度積極的にやっているかというのをポイント化して、そのポイントの一定水準で契約しているという形になります。そういう入札の条件の中で、そのようなものを配慮しているという形になります。

市としては、実際にCO<sub>2</sub>を削減するとしたら、今のところ、施設の省エネ化と、再生可能エネルギーなどで自家消費するのと、証書を買うという形になるかと思います。

○会長　　間接的な省エネ施策ということですね。

○資源循環推進担当課長　　そうですね。つまり、お金の売買で買うということですので。

○B委員　　少しほかのところにも書いたのですけれども、小規模な施設をたくさんつくって、補修にお金をかけたり、また、再投資が必要になったりということを考えるよりも、大規模に専門にやっているところから二酸化炭素削減につながっているグリーンな電力を購入するほうが、効率的にはいいような気がするのですが、今のところ、そういう対応にはなされていないということです。ここにグリーンエネルギーという会社の社名のところで契約電力が書かれていますけれども、これは、その対象にはなっていないということですね。

○資源循環推進担当課長　　はい。ミツウロコさんも、再生可能エネルギーを多く取り入れているようですので、二酸化炭素排出係数が電力会社としては比較的少ないところです。そういうところから電力を積極的に買いなさいという国の指示もあるのですけれども、そのようなことで契約しているところでございます。

○B委員 はい、わかりました。

○会長 ありがとうございます。

それでは、その先、「効果」について、資料6-2の5ページ目、6ページ目になりますが、こういう点を強調したいとか、あるいはコメントの欄にこういうことを書き込んだらどうだといったところ、ご発言があれば、お願いします。よろしいでしょうかね。

はい、C委員。

○C委員 やはり、今取り組んでいることに対しての効果として考えればほどほどなのでしょうけれども、今どんどんいろいろな技術が進歩しているということもあったりしますし、問題もどんどん深刻になってきているということを考えると、これで満足してはいけなくて、もっとより厳しい目標を設定して行ってほしいなと思います。

○会長 ありがとうございます。

その辺は、割に皆さん全員のコンセンサスかなという気はします。

そのほか、どうでしょうか。よろしいですか。

時間が予定より大分過ぎてしまっているのですけれども、申しわけありません。

それでは、この「施策25：再生可能エネルギーの推進」のところ、それぞれ点数を投票するということですので、いきたいと思います。

それでは、最初、「必要性」です。これまた、5点から順番に言いますので、そのところで手を挙げていただければ。

まず、「必要性」について、5点と思われる方、手を挙げていただいて。

(賛成者挙手 11人)

4点と思われる方。 (賛成者挙手 2人)

続いて、「取組み度合い」についてです。5点と思われる方。

(賛成者挙手 1人)

4点と思われる方。 (賛成者挙手 9人)

3点と思われる方。 (賛成者挙手 2人)

2点と思われる方。 (賛成者挙手 1人)

では、「効果」について、まず、5点と思われる方、どうぞ。

(賛成者挙手 0人)

4点と思われる方。 (賛成者挙手 8人)

3点と思われる方。 (賛成者挙手 4人)

2点と思われる方。 (賛成者挙手 1人)

これで、一応、「効果」を入れまして、点数が出ました。

それでは、実はこの後、エネルギー関係以外の全体について、皆さんからコメントをいただこうかと思ったのですけれども、時間が少し押していますので、重点項目以外のところでご意見がありましたら、事務局でメール等で受けてもらえますでしょうか。

○環境政策課長 はい。そういたしましたら、メール等でご意見がございましたら、こちらにご連絡をいただければ、こちらでまとめて、また次回か、その次の回あたりで報告をさせていただきますと思います。

○会長 では、そのようにいたします。集計をして、一度、こちらに返していただくという形にいたします。

集計をしている間に、その先、いってしまっていていいですか。

○環境政策課長 はい。

○会長 今度、外部評価の手法のところですか。ここも1つ大きなテーマではあるのですが、まずは、お配りした資料が5-1-2というものがあります。それから、事前に配付された資料で5-1と5-2。これは、アンケートの結果を取りまとめたものです。それを見ながら、まず、事務局から簡単にご説明いただきます。

○環境政策課長 では、説明させていただきます。事前に送付させていただいております資料5-1、資料5-2、そして、本日お配りさせていただいております資料5-1-2をごらんください。

なお、今回寄せられたアンケート、本日のご意見は、事務局の中で整理した上で、第3回、または第4回の資料としてお渡しいたします。資料は、本審議会の外部評価の手法に関するご意見書としてまとめ、次年度の環境基本計画策定時の基礎資料とさせていただくほか、環境に関する庁内会議であります、環境政策推進本部の中で、課題として検討していきたいと考えております。

なお、資料5-1-2については、まとめ方のイメージとして、例えばですが、肯定的な意見、否定的な意見、そして、改善案などの項目をつくって表にする方法を考えております。

では、続けて、資料5-2、5-1を簡単に説明させていただきたいと思います。

まず、資料5-2を先にごらんください。こちらは、審議会の評価手法の変遷と課題でございます。当時、委員でなかった委員の方もいらっしゃるかと思いますので、こちらはおさらいというところで説明させていただきたいと思います。

まず、「多摩市みどりと環境基本計画」は、平成24年度から令和3年度までの10年間の計画期間として定めており、そのうち、ちょうど中間の年、平成29年度に中間の見直しを行っております。そのため、前年の平成28年度は、そのほかの年とは異なり、計画の中間見直しを審議会へ諮問して、そのため、全施策、全環境分野について、平成28年度については審議を行っております。

平成28年度以外の年については、現在と同じスタイルで前年度の市の環境の取組みをまとめた環境報告書について、外部認証依頼を行うというスタイルで行っております。ただし、その中の評価手法については、年度ごとに試行錯誤しながら変化してきた経過がございます。それが資料の真ん中のところの枠になると思います。順に見ていくと、平成24年度については、環境報告書の素案をもとにしまして、複数回審議を評価しております。

翌年、平成25年度につきましては、評価書の素案をパブリックコメントにかけて、その結果を踏まえて評価するというスタイルをとっていました。

どちらも、当時の記録を見ると、この2カ年の審議会は、報告書の体裁や文書表現の意見に終始しておりまして、取組み結果の妥当性や取組み自体の評価といったところは、主に会長が作成した文案を委員が承認する形で、役割とすると、ほぼ確認と精査というところが中心という状況でございました。そのため、平成26年度からは、その点を改善して、重点評価という現在のスタイルに変わりました。評価も今のような「必要性」、「取組み度合い」、「効果」といった3つの評価手法が取り入れられました。

平成27年度からは、審議を円滑に行うため、事前に意見を提出していただく方式も、この年から導入しているところでございます。

それでも、重点評価となると、今度は、それ以外の施策に評価の目が行き届かなくなりまして、結果的に網羅性という点で欠けてしまうこと、さらに、評価の視点がずれると、先ほどの審議でもございましたけれども、「必要性」、「取組み度合い」、「効果」といった個々の審議内容と最後の評価が一致していかないといったケースも新たな課題として見えてまいりました。

そして、翌年、平成28年度は、中間の見直しの年としまして、これまで行ってきました4年間の評価手法とは別に扱い、先ほどの説明のとおり、全施策、全環境分野について審議

を行いました。

この年は、このような理由で1回の審議時間や全体の回数などで委員の皆さんへの負担が増大し、広く浅くで、特定の分野を深く審議することができなかったという状況もございました。

そして、最近の2カ年、平成29年度と平成30年度につきましては、中間見直しの前の平成27年度のスタイルに戻して実施しているという経過の中で、今後の外部評価の手法を「多摩市みどりと環境基本計画」の改定に合わせまして、改善していこうという目的の中で、今回、アンケートをお願いいたしまして、ご意見を伺うことにつながってきております。

では、今回のアンケートの結果について、簡単に説明をいたします。資料5-1をごらんください。

まず、前段で本日の進め方でございますけれども、本日、この後、全てのアンケートの内容をご審議いただくとなると、全体的にボリュームが大き過ぎて、予定していた時間で終わらすことができません。いただいたご意見を踏まえまして、事務局で一定の整理ができるものは一任させていただきまして、もう少し議論が必要なところ、意見が分かれたところについて、ご審議を賜りたいと考えております。

具体的には、3-1の重点評価のうちの「必要性」、「取組み度合い」、「効果」といった評価項目と、点数化している評価基準のところについて、ご審議を賜りたいと考えております。

そして、まとめ方なのですが、本日、ご審議いただく3-1の部分について、資料5-1-2という形で、当日配付資料として皆さんのところにお渡ししております。このようなイメージで、肯定的なご意見、否定的なご意見、改善案などに分けて、事務局で4回目までにまとめますので、その回で、再度、議題の1つとして、もう一度委員の皆さんにご確認いただいて、追加、修正した後、最終回で市長へ答申していただく。このような形で進めてまいりたいと考えております。

また、まとめられたご意見は、先ほどのとおり、活用していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、アンケートの結果内容ですが、まず、1番、年次報告書「多摩市の環境」について、1-1「報告書の分量」についてです。こちらは、ごらんのとおり、「ちょうどいい」の意見が最も多くて、次いで、「やや多い」、「多い」という結果でした。

全体的には、報告書という性格と、取組み項目数を考慮すると、現状、そして、正確な情報を伝達するという意味では、ある程度の分量は必要というご意見で、事務局は受けとめさ

せていただいております。

ただ、一方、工夫すべき点もございまして、文字数やサイズ、イラスト、写真といったものの活用、見せ方という点で、引き続き検討はしてまいりたいと考えております。

次、1-2「読みやすさ」です。ここは、「やや読みにくい」という意見が最も多くて、次いで、「ちょうどいい」という結果でした。

主なご意見としては、特に強調したい事項を絞り、目立つように編集したほうがいいのではないかとといったところ。まとめますと、伝え方という点でしょうか。こちらについて、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、2番、外部評価の手法についてです。まず、2-1重点評価手法は、本審議会が依頼されている内容に適しているか。こちらは、「そう思う」が最も多く、次いで、「どちらともいえない」という結果で、「思わない」、「まったく思わない」というご意見はございませんでした。

主なご意見としては、環境のフィールドはとても広い。そのため、審議するには時間的制約があって難しい。ただ、審議対象にならなかった分野でも、重要な変化があった場合は、別途検討してもよいのではと。あと、読み手からすると、総合評価の表現は全体評価と間違えられ、誤解を生みやすいといったご意見をいただいております。こちらについて、事務局としても今後の参考にさせていただきたいと考えております。

2-2では、代替案を質問させていただいております。ご意見としては、点数評価ではなく、特化した課題は記述が理解しやすい場合があるのではないかと。分野ごとの評価のほうが、網羅性が高まるのではないかとといったご意見をいただいております。

次の2-3では、現在の審議会の回数、委員の数についての質問でございますけれども、ご意見として、適当、現行以上、委員の数を増やさないで、実行可能な手法を検討すべきといったご意見を賜っております。

次に、3番の重点評価です。まず、3-1、評価項目、いわゆる「必要性」、「取組み度合い」、「効果」のところ、そして、評価のポイント・評価基準の点数制について、適しているかの質問です。ここでは、「どちらともいえない」が最も多く、次いで、「そう思う」、「思わない」と、少しばらつきが見られました。ここについて、この後、ご審議を賜りたいと考えております。

次に、3-2、総合評価、コメントについて、総合評価として適切と感ずるかという質問です。ここでは、「そう思う」が最も多く、次いで、「どちらともいえない」でした。

ご意見としては、わかりやすいことが重要。詳細を知りたい方はコメントを読むという2段階の記述もいいのではないか。こういったご意見を賜りまして、もう一つ、総合評価の決定に至る視点とコメントの書き方に工夫があるといいのではないかというご意見もいただいているところがございます。

次に、審議会の報告に対するフィードバックについてです。ご意見としては、情報共有、公開は必要の時代。読みやすい内容で反映すべき。翌年以降の取組み実績等、評価の総括で記述するのもよいのではないかとといったアドバイスをいただいているところがございます。

次に、4-2のフィードバックの手法に対するご意見についても、今後、ご意見を参考にして、どういう方法がよいか、検討してまいりたいと考えております。

次に、5-1は、その他、審議会運営として、回数や資料配付方法についてです。こちらのご意見についても少しばらつきがありまして、それでも「ちょうどいい」が最も多いご意見でした。

その中でも、専門的な立場の方も多いので、もう少し情報を共有し、深く考え、反映できるように回数を増やしたほうがよいというご意見もいただいております。

5-2の資料配付方法ですけれども、紙、電子媒体、それぞれご意見が分かれたところがございます。このあたりは、やはりすぐに変えるということは、なかなか難しいのかなというところもございます。今、資源の有効利用の時代でもございますので、今後の課題として、その辺を念頭に置いて検討を進めてまいりたいと考えております。

最後、6の自由意見の欄ですけれども、さまざま応援のメッセージや叱咤激励も含めて、たくさん貴重なご意見を賜っておりまして、ほんとうに厚くお礼を申し上げます。

こうした1つ1つのご意見を大事にして、これからの環境政策に生かしてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○会長　ありがとうございます。

皆さん、大変いろいろ建設的なご意見をいただきましてありがとうございます。

今日は、ここでディスカッションするというよりは、これをどういう形でまとめて、事務局、多摩市にインプットしていくかということです。資料5-1-2、今日配られたものですが、いただいたご意見をそれぞれ項目ごとに肯定的な意見や否定的な意見で、それを踏まえた上で、どういうふうに改善していこうかという改善案を3つ並べて、それぞれの項目ごとに示していくようなやり方で、まず、まとめたらどうだというのが事務局案です。そうい

うやり方でいいのでしょうかということを、ここでご意見を伺いたいというところですが、いかがでしょうか。いただいたご意見をこういう形で取りまとめて、次回ですか、次々回ですかね。

○環境政策課長　そうですね。一応、4回目のところを目標にしております。早ければ早いほどいいのでしょうかけれども、4回目のところで。

○会長　4回というと、次々回ですかね。

○環境政策課長　はい。

○会長　はい。それくらいに、こういうまとめというので、事務局として整理していただく。それを見て、皆さんで、そこでディスカッションするというやり方になると思いますが、いかがでしょうか。よろしいですかね。

では、そういうやり方で、事務局は大変でしょうが、どうぞよろしく願いいたします。

中身に入らないと言いましたが、何かありましたら、今伺っておきます。

どうぞ。

○環境政策課長　今回のアンケートの中で、特にばらつきの多かった3-1について、そこだけ少しピックアップして、皆さんのご意見を賜りたいということで、少し意見をこの場でいただければと、事務局としては考えております。

○会長　わかりました。

これは、まとめのイメージということで事務局にご説明いただきました横置きの1枚ものがあります。ここに示されているような、例えば改善案のところでご意見があれば、よろしいですかね。ここに書かれているような方向性。まずは、これはイメージですので、まだですけれども、今の段階ではよろしいですか。

ありがとうございます。では、今の段階ではこれで。

それでは、少し時間を超過しておりますけれども、先ほどの集計結果を事務局でやっていただきました。施策24の省エネルギーのほうですが、平均が11.9点でした。それから、再生可能エネルギーのほうは12点でした。これを合計して、さらに平均するというのをやりますと、小数点以下2桁目を切り捨てるというやり方だそうでした、11.9点ということになりました。そうなりますと、形式的かもしれませんが、「9点以上、12点未満」というところになりますので、暫定的ですけれども、総合評価はBということになっております。これはご報告です。次のときに、また改めて、最終的には総合評価判定をご議論いただきます。集計結果としては、そうでしたというご報告です。

それで、その他に入ってよろしいですかね。

それでは、その他へいきたいと思います。これは、事務局からでよろしいですね。お願いします。

○環境政策課長　　まず、補足でございます。先ほどの外部評価のところでございますけれども、本日、暫定的な評価となります。一応、予定では4回目の審議会で総合評価のコメント等についてご審議いただいた後、最終的な評価判定をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

本日、ご審議いただいた内容については、事務局で整理して、改めてお示しさせていただきたいと思います。

その他のところでございます。2点ほどご案内をさせていただきたいと思います。

1点目は、今後の開催日程についてとなります。次回、第3回目の審議会の日程に関しましては、メール等でお知らせしておりますとおり、11月13日水曜日の午前9時30分開始とさせていただきます。一部の委員の皆様については、ご希望に沿うことのできない日程となり、大変申しわけございません。また、ご出席いただける委員の皆様については、公私ともご多忙の中、ご足労をおかけします。よろしくお願いいたします。

会場は、今回と変わりました、隣の市役所第二庁舎の会議室を予定しております。開催通知は、後日、本日の議事録と合わせてお送りする予定ですのでよろしくお願いいたします。

また、第4回、第5回目の審議会の日程につきましては、候補日をメールでお知らせしているところがございます。まだ、出席状況等が確定していないところもございますので、ただいま調整しております。日程の確定が遅くなり、大変恐縮なのですが、開催日、開催場所が決まりましたら、早急にメール等でご連絡をさせていただきたいと思います。

2点目です。第3回審議会に向けた事前送付資料についてです。次回の審議会につきましては、これまでの重点審議対象施策のご審議ではなく、次期計画の策定に向けて、新たな環境問題へのご意見等も賜りたいと考えております。

これまでのように事前に評価ワークシート等をご提出いただくことは予定しておりませんが、当日の議論が活発化となるように、10月中旬から下旬にかけて、それまでに審議の参考となる資料をお送りし、質問、ご意見等については、事前に承りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○会長　　ありがとうございます。

というわけで、第3回は、むしろ未来のほう、これからの施策、多摩市としての環境行政にどう反映していただけるかというところの議論です。重要な位置づけかと思しますので、どうぞ皆さんよろしく願いいたします。

これで全部でしょうか。

それでは、これで第2回の審議会を終了いたします。どうも皆さん、ありがとうございました。

午前11時29分閉会